

## 7 全般的事項

1. 届出書の「大学等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」の項目に沿って、届出時の計画及びその履行状況等を各項目ごとにA4判1～2枚程度で以下の様式により作成してください。

2. 「届出時の計画」欄は、以下の記載の項目(様式の網掛け部分)に関する内容を箇条書き等により簡潔に届出書から転載してください。

3. 「履行状況」欄については、項目に対する履行状況等を記載するとともに、必要に応じ、履行状況を示すデータ(データ等については、各大学で作成している独自のデータ等を利用することも可能です)を各項目ごとに添付又は転載してください。

また、記載に当たっては、単に「計画通りに履行している。」等の記載は避け、具体的に記載してください。

4. 届出時の計画から変更が生じている場合は、「履行状況」欄に、その変更箇所を見え消しで記載し、理由も付記してください。

5. 添付資料の該当部分を各項目の履行状況を示すデータとして引用する場合は、資料番号及び参照ページを付記することで、各項目ごとに資料を重複して添付又は転載する必要はありません。

### <21世紀国際共生研究科博士後期課程(D)>

#### (1) 設置計画事項等

##### ① 設置の趣旨及び必要性

| 認可時の計画   | 履行状況   |
|--|--|
| <p>理念</p> <p>すべてに於いて私たちが目指すことは、なんらかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をすることを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力のある人間を形成することです。</p> <p>大阪女学院の前身・ウヰルミナ女学校校長に就任したアグネス・モルガンがこの学校の教育目的を、就任当時の1893(明治26)年、上記のように書き記しているのが1969(昭和44)年、学外の関係者からの資料提供によって明らかになった。さらに、その後1980(昭和55)年には創立当時の宣教師らの膨大な書簡がアメリカ・ミッションボードにおいて見出され、学院の建学の理念がよみがえる。</p> | <p>教育上の理念、目的及び養成する人材像を以下の資料等により明示し、理解を図っている。</p> <p>1)学則</p> <p>第2条に本学の「目的」を次のように定め、これを広くお知らせするために本学大学院学則をHPに掲載している。</p> <p>(<a href="http://www.wilmina.ac.jp/ojc/profile/disclosure">http://www.wilmina.ac.jp/ojc/profile/disclosure</a>)</p> <p>第2条 本大学院は、学校法人大阪女学院の建学の精神に基づき、高度な専門的学術の理論及び応用を教授研究し、その研究及び応用に関する深奥を究めて、「21世紀国際共生研究科」においては、21世紀人類社会の共生と平和に寄与すること及び様々な現実的状况に対する高度の専門性と対応能力が求められる役割を担う卓越した能力を培うことを目的とする。</p> |

②教育課程の編成の考え方及び特色

| 認可時の計画  | 履行状況  |
|---|---|
| <p>(a)教育課程編成の考え方<br/>教育上の理念・目的に則して以下の教育課程を体系的に編成する。</p> <p>○平和の実現と人権尊重の実質化を機軸とした新たな国際関係及び社会関係の構築に資する専攻分野について、自立して研究活動を行うことのできる能力と専門的な業務に従事するに必要な高度の研究的な実務能力の養成を期して教育課程を編成している。</p> <p>「平和研究」と「人権研究」の2領域に大別され、進路及び研究課題に応じて体系的に学ぶことが可能である。</p> <p>なお、開設科目は「研究指導D1」「研究指導D2」のみ4単位その他はすべて2単位である。</p> <p>修了には区分に従い計20単位以上を取得し、博士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。</p> <p>1. 領域別特殊研究科目群 計18単位以上<br/>必修8単位、選択必修科目として、10単位以上</p> <p><u>平和領域</u><br/>〔必修〕<br/>研究指導D I 研究指導D II<br/>〔選択必修〕<br/>国際連合システム論研究 軍縮国際法研究<br/>平和・安全保障研究 紛争転換研究 国際関係論研究<br/>国際組織法研究 開発教育論研究<br/>教育協力政策研究 参加型国際学習方法論研究</p> <p><u>人権領域</u><br/>〔必修〕<br/>研究指導D I 研究指導D II<br/>〔選択必修〕<br/>国際市民社会論研究 国際環境法研究<br/>多文化共生社会論研究 地域人権システム論研究<br/>国際人権論研究 国際人権法研究<br/>アジアの労働と人権研究 人権調査論研究<br/>言語政策論研究 非営利活動文化論研究</p> <p>2. 領域別特殊実践演習科目群 2単位以上<br/>次の2科目のうち、いずれかを選択する。<br/>海外調査研究(フィールドワーク)<br/>インターンシップ特別演習</p> <p style="text-align: right;">計20単位</p> | <p>教育課程に変更なし</p> <p>当初の計画に変更はない。平和の実現と人権尊重の実質化を機軸とした新たな国際関係及び社会関係の構築に資する専攻分野について、自立して研究活動を行うことのできる能力と専門的な業務に従事するに必要な高度の研究的な実務能力の養成を期して教育課程を編成している。</p> <p>修了要件に変更なし</p> <p>1. 領域別特殊研究科目群<br/>修了要件、単位数、授業科目とも変更なし<br/>平和領域の科目編成、必修、選択必修の内訳に変更はない</p> <p>人権領域の科目編成、必修、選択必修の内訳に変更はない</p> <p>領域別特殊実践演習科目群の科目編成、必修、選択必修の内訳に変更はない</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p>(b)教育課程編成の特色</p> <p>1) 研究能力及び高度な専門的実務担当能力を涵養するためには、広い視野での状況へのアクティブ・リサーチの経験や、自立的な調査能力、研究技法を獲得する必要がある。そのために当該研究生の研究目的等によって、事前・事後の研究を含む2ヵ月間程度の海外におけるフィールドワークあるいはインターンシップ(2ヵ月～4ヵ月)を前期課程、後期課程それぞれに課すこととする。フィールドワークについて、前期課程は主としてアクティブ・リサーチ、後期課程は研究技法等を主な目的とする。</p> <p>2) 研究成果の発信、交換等の国際通用性に関わる高い言語能力の涵養と、留学生の効果的受入れを期して、全科目、全授業の使用言語を英語とする。</p> | <p>1) 開設初年度平成21年度、2年目平成22年度の入学生はなく、平成23年度に2年次に転入学1名を迎えたのみである。</p> <p>海外におけるフィールドワークあるいはインターンシップを行う</p> <p>2. 領域別特殊実践演習科目は、いずれかも1年次後期の履修としているが、転入学生については2年次後期にいずれかを履修することとしている。</p> <p>2) 研究成果の発信、交換等の国際通用性に関わる高い言語能力の涵養と、留学生の効果的受入れを期して、計画通り実施している。</p> <p>ただ、留学生はまだ迎え入れることができていない。</p> |
|---|---|

③履修指導の方法(入学から卒業までどのように教育するのか)

| 認可時の計画   | 履行状況   |
|--|--|
| <p>(a)標準終了年限<br/>前期課程(D) 3年</p> <p>(b)卒業要件(修了要件)<br/>「研究指導計 8 単位」を必修とし、領域別特殊研究科目群の科目から 10 単位および領域別特殊実践演習科目群から 2 単位を取得する。<br/>修了要件に関わるコースワークの取得総単位数は、後期課程 20 単位以上とする。<br/>コースワークに係る所定の単位数を取得し、必要な論文指導を受けた上で、本大学院が行う博士論文の審査及び最終試験(口述試験)に合格することが修了要件となる。</p> <p>(c)進級要件、履修科目の登録の上限<br/>設置認可申請書に特段の記載なし</p> <p>(d)成績評価法、基準<br/>設置認可申請書には記載がないが、大学院学則第 16 条により定めている</p> | <p>本学大学院学則第 20 条に博士後期課程の修了要件に係る在学期間(3年間)を定めている。</p> <p>大学院学則第 20 条に博士後期課程の修了要件に係る在学期間と併せ、修了要件単位を含む修了要件について定めている。<br/>(博士後期課程の修了要件)<br/>第 20 条 博士後期課程の修了要件は、大学院に 3 年以上在学し、本大学院が指定する科目区分にしたがって 20 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、大学院に 2 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>認可時の計画では、履修科目登録単位数の上限を特に定めてはいないが、履修に関するオリエンテーション時に英語を使用言語としていることもあり、たとえば、授業の準備のために読むテキストや参考文献等の英文の難易度も高く、その上、求められる量も多いことを大学院担当副学長及び研究指導教員から説明して適正な履修登録単位数となるよう指導を行なった。</p> <p>申請内容に変更はない。<br/>大学院学則第 16 条に成績評価について定めている。<br/>(成績評価)<br/>第 16 条 授業科目の成績評価は、上位より A (100～90 点), B (89～80 点) C (79～70 点), D (69～60 点), F (59 点以下) の 5 段階をもって表示し、F を不合格、その他を合格とする。なお、単位認定科目は P と表示する。<br/>2 前項の成績評価による学業結果のうち、修了に必要な単位として算入することができる授業科目 (P の成績評価を受けた授業科目を除く。以下この条において同じ。) の学業成績を総合的に判断する指標として、評定平均値 (Grade Point Average 以下「GPA」という。) を用いる。<br/>3 GPA は、修了に必要な単位として算入することができる授業科目の成績評価のうち、A の成績評価に 4.0, B に 3.0, C に 2.0, D に 1.0 をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、修了に必要な単位として算入することのできる授業科目の総修得単位数で除して算出する。<br/>4 学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験の判定は、合格、不合格の 2 種類とする。</p> |

| 認可時の計画  | 履行状況   |                |                         |  |   |  |  |
|---|--|----------------|-------------------------|--|---|--|--|
| <p>(e)既修得単位の認定方法等</p>   | <p>入学前の既修得単位等の認定については、大学院学則第18条に定めている。<br/> (入学前の既修得単位等の認定)<br/> 第18条 各研究科において教育上有益であると認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院(外国の大学院を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。<br/> 2 前項により修得したものとみなす単位数は、転入学及び再入学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、10単位を超えない範囲で、研究科規則の定めるところにより、第19条又は第20条に規定する単位として算入することができる。</p> <p>上記の学則にしたがって、平成23年度、2年次転入学生の既修得単位の認定を大学院担当副学長と教務委員会により、行った。</p> |                |                         |  |   |  |  |
| <p>その他-研究指導について</p>   | <p>平成23年度、2年次転入学生への論文の作成に係る研究指導については、①②③を集約して説明することにより進んでいる。</p>   |                |                         |  |   |  |  |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="194 1240 395 1281">後期課程(D)</th> <th data-bbox="395 1240 762 1281">研究指導、学位論文に係る指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="194 1281 395 1554"> <p>入学許可後<br/>①ガイダンス</p> </td> <td data-bbox="395 1281 762 1554"> <p>1.博士論文は原則として日本学術会議に登録されている学会誌に於いて公表されたものを、その内容の構成要素とすることについてのガイダンス<br/> 2.英文での論文作成力に係る相談・指導</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="194 1554 395 1948"> <p>【1年次春学期(前期)】<br/>②研究方法等の指導と論文審査方法の説明</p> </td> <td data-bbox="395 1554 762 1948"> <p>当該の研究に関わる領域における研究方法、先行研究の整理、仮説の設定、文献検索、文献読解力の習得、研究者倫理について、研究指導教員による指導、併せて博士論文の審査方法、審査基準の説明を行う</p> </td> </tr> </tbody> </table> | 後期課程(D)  | 研究指導、学位論文に係る指導 | <p>入学許可後<br/>①ガイダンス</p> | <p>1.博士論文は原則として日本学術会議に登録されている学会誌に於いて公表されたものを、その内容の構成要素とすることについてのガイダンス<br/> 2.英文での論文作成力に係る相談・指導</p> | <p>【1年次春学期(前期)】<br/>②研究方法等の指導と論文審査方法の説明</p> | <p>当該の研究に関わる領域における研究方法、先行研究の整理、仮説の設定、文献検索、文献読解力の習得、研究者倫理について、研究指導教員による指導、併せて博士論文の審査方法、審査基準の説明を行う</p> | <p>平成23年度、2年次転入学生への論文の作成に係る研究指導については、①②③を集約して説明することにより進んでいる。</p> |
| 後期課程(D)   | 研究指導、学位論文に係る指導   |                |                         |  |   |  |  |
| <p>入学許可後<br/>①ガイダンス</p>   | <p>1.博士論文は原則として日本学術会議に登録されている学会誌に於いて公表されたものを、その内容の構成要素とすることについてのガイダンス<br/> 2.英文での論文作成力に係る相談・指導</p>   |                |                         |  |   |  |  |
| <p>【1年次春学期(前期)】<br/>②研究方法等の指導と論文審査方法の説明</p>   | <p>当該の研究に関わる領域における研究方法、先行研究の整理、仮説の設定、文献検索、文献読解力の習得、研究者倫理について、研究指導教員による指導、併せて博士論文の審査方法、審査基準の説明を行う</p>   |                |                         |  |   |  |  |

| 認可時の計画                  |   | 履行状況 |
|-------------------------|---|------|
| 後期課程(D)                 | 研究指導、学位論文に係る指導  |      |
| 1年次10月<br>③             | 1.博士論文研究計画書の作成・提出<br>2.研究中間報告審査会を実施する。学生は研究計画書に従い、研究内容の中間報告を行い、審査を受ける   |      |
| 1年次1月                   | 1.研究発表会に於いて学生による研究の計画及び進捗状況についての中間報告実施<br>2.指導担当教員による学生の研究進捗状況の把握と助言  |      |
| 2年次10月<br>研究中間報告<br>審査会 | 1.博士論文研究計画書の作成・再度提出<br>2.研究中間報告審査会に於いて研究内容の中間報告を行う<br>3.審査結果により、研究計画の変更を必要とする場合には、学生は博士課程研究計画変更届の提出と変更後の博士論文研究計画書の作成・提出する |      |
| 3年次                     | 研究指導教員の指導をもとに研究成果を論文にまとめる   |      |
| 3年次10月                  | 1.博士論文及び論文要旨を研究科教授会に提出<br>2.主査1名及び副査2名による論文審査<br>3.最終試験(口述試験)を論文審査担当の主査及び副査によって実施<br>4.研究科教授会による合否判定                      |      |

④各施設、学生の自習室等の考え方

| 認可時の計画   | 履行状況  |
|--|---|
| <p>(a) 講義・演習室</p> <p>(b) 自習室<br/>研究科の院生の修学と研究活動を支援するために、院生用研究室も整備する。24人が同時に利用可能な74㎡の院生共同研究室と8人が同時に利用可能な30㎡の院生共同研究室の2室と一定期間予約して専用利用ができる各々概ね9㎡の共用研究スペースを2室整備する。</p> <p>(c) 図書(データベース等を含む)<br/>図書、学術雑誌については、開設する授業科目をすべて英語で行うこともあり、関連領域の英書を中心に本学の図書館に整備する。学術雑誌も海外のものを中心に整備を行う。また、オンラインデータベースは、国内の学会等の学術雑誌や大学紀要に掲載された論文のデータベースである「CiNii:NIJ 論文情報ナビゲータ」はもとより、幅広い分野の論文記事をカバーする外国雑誌のデータベースである「EBSCO host (EBSCO社が提供するオンラインデータベース、数多くの雑誌論文・記事の全文や抄録の検索可能)」に加え、「Oposing Viewpoints Resource Center」など関連専門領域に特化したデータベース、また、や「Info Trac Costums(英語の雑誌250誌の記事本文も収録されたデータベース)」の整備を予定している。</p> <p>(d) 情報設備<br/>院生全員に一人1台の専用ノートPCを貸与する。このノートPCを、研究活動の基本ツールとして活用できるように、上記、院生用研究室等の関連施設においてネット接続が可能となるように、無線LANを敷設する。</p> | <p>計画通り、院生の共同研究室の近くに主に研究科用に演習室を3室整備し、大学国際・英語学部と講義室、演習室を共用している。なお、学部との共用教室は修学・研究環境の改善に資する新図書館の建築計画に伴い、計画敷地内の西棟の教室5室を撤去し、西館に2教室を整備して講義室は17室から平成23年度は14室となり、演習室は1室増室したため4室から5室となった。</p> <p>計画通り、院生共同研究室2室と共用研究スペースを2室整備した。</p> <p>開学初年度の平成21(2009)年度に図書は747冊の洋書を含む2127冊の整備を行なったが、古い蔵書の廃棄を行なったため、蔵書数に受入冊数そのままの数は反映していない。開学2年目は932冊の整備を行なったが、同様に古い蔵書の廃棄を行なったため、図書館全体では、757冊の増数となった。学術雑誌受け入れは299種であった。オンラインデータベースは、<br/>           予定の<br/>           「CiNii:NIJ 論文情報ナビゲータ」<br/>           「EBSCO host」<br/>           「Gale:Oposing Viewpoints Resource Center」<br/>           「Info Trac Costums」<br/>           に加えて<br/>           「ジャパンレヅ」 「Dialog」 「Gサーチ」 「国際問題」<br/>           「聞蔵Ⅱビジュアル」を整備している。</p> <p>①院生へ専用PC貸与と無線LANの整備等<br/>計画通り、院生一人ひとりに各学生専用の貸し出し用ノートPCを貸与し、院生用研究室等の関連施設においてネット接続が可能となるように、無線LANを敷設した。加えて、大学本館の自習室付近にも無線LANを敷設。<br/>           加えて、院生の共同研究室にプリント印刷の便宜を図るため、共有のデスクトップパソコン1台とプリンター1台を整備した。</p> |

| 認 可 時 の 計 画  | 履 行 状 況   |
|--|---|
| <p>併せて、学内外からアクセス可能な学習・研究支援のためのコンピュータシステム「LMS(Learning Management System)」上に各院生の専用領域を設け、特に修士・博士論文の制作という各院生が追究する継続的研究活動を、それぞれ個別にトレースすることのできる指導体制と必要な研究支援を実施する。従来の定期的集合指導と並行して、各自の研究の独創性および多様性に最大限対応できうる個別指導体制を実現し、キャンパス・自宅等はもとより、世界各地の研究施設等からも24時間利用可能なITを活用した研究環境を整備する。また、本設備に接続することで、学術研究データの流通にとどまらず、院生および指導教員相互の音声・映像を介したコミュニケーションが可能とする。</p> <p>教員・院生の研究活動の成果は、すべてデジタルアーカイブとして社会的公開を前提にした蓄積・組織化を行い、機関リポジトリシステムへの登録を義務づける。</p> | <p>②コンピュータシステム「LMS(Learning Management System)」上の整備</p> <p>計画通り「LMS(Learning Management System)」上に各院生の専用領域を設けている。</p> <p>院生が追究する継続的研究活動を、それぞれ個別にトレースすることのできる指導体制についても予定通りに整備を終えている。</p> <p>教員・院生の研究活動の成果を、すべてデジタルアーカイブとして社会的公開を前提にした蓄積・組織化を行い、機関リポジトリシステムへの登録を行なう準備を終え、現在、教員の研究成果について登録作業中である。</p> <p>ただし、まだ修了生がいないため、院生の研究活動の成果の登録は行っていない。</p> |



⑤入学者選抜の概要

| 認 可 時 の 計 画   | 履 行 状 況  |     |     |     |     |          |   |   |   |           |   |   |   |          |   |   |   |           |   |   |   |          |   |   |   |           |   |   |   |
|---|--|-----|-----|-----|-----|----------|---|---|---|-----------|---|---|---|----------|---|---|---|-----------|---|---|---|----------|---|---|---|-----------|---|---|---|
| <p>(a)入学者選抜の概要</p> <p>入学資格</p> <p>TOEIC700 点または TOEFL(iBT)75 点以上を取得した者、またはそれに相当する程度の英語運用力を有する者で次の各号に一に該当する者。ただし、女性に限る。</p> <p>a. 修士の学位又は専門職学位を有する者</p> <p>b. 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者</p> <p>c. 本大学院前期課程に1年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したもとして本大学から推薦された者</p> <p>d. 国内外の国際関係あるいは人権に関わる団体・法人に於いて2年以上の実務経験を有する者で、本大学院において修士の学位と有する者と同等以上の学力があると認めた者</p> <p>e. 文部科学大臣の指定した者</p> <p>選抜方法</p> <p>a. 「研究計画書」</p> <p>b. 大学の代表者あるいは団体の代表者の「推薦書」</p> <p>c. 実務経験者については「主たる業務履歴書」</p> <p>以上による書面審査及び面接審査による。</p> <p>(b)アドミッション・ポリシー</p> <p>世界が抱えている多くの困難な課題の解決に関わりたいという強い志を持つ学生の受け入れを基本とする。</p> <p>本学大学院研究科で、問題意識と確かな専門知識、豊かな見識を育み、さらに人々に対する深い思いやりを持って、21 世紀が抱える「平和と人権」に係る数多くの問題に実務者として、あるいは研究者として取り組みたいと希望する女性を迎え入れる。</p> | <p>①入試は、4 月入学と 10 月入学の入学時期を2回設定して学生募集を行なっている。</p> <p>(2011 年度 10 月入学募集要項は下記HPに掲載中<br/> <a href="http://www.wilmina.ac.jp/ojc/grad/outline">http://www.wilmina.ac.jp/ojc/grad/outline</a>)</p> <p>②認可されている後期課程(D)入学定員 4 名に対し、各年度の志願者・合格者・入学者数は次の表 1 のとおりである。</p> <p>表 1 (人)</p> <table border="1" data-bbox="790 846 1340 1189"> <thead> <tr> <th>年度等</th> <th>志願者</th> <th>合格者</th> <th>入学者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21 4月入学</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H21 10月入学</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H22 4月入学</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H22 10月入学</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H23 4月入学</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H23 4月転入学</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のように入学者をまだ、得ることができていない。この春に2年次への転入学者を1名迎え入れたのみである。</p> <p>上記の転入学者の選抜方法については、</p> <p>a. 「研究計画書」</p> <p>b. 「推薦書」</p> <p>の書面審査と日本語と英語による面接審査を行い、可否を決定した。</p> <p>設定したアドミッション・ポリシーに変更はない。</p> | 年度等 | 志願者 | 合格者 | 入学者 | H21 4月入学 | 0 | 0 | 0 | H21 10月入学 | 0 | 0 | 0 | H22 4月入学 | 0 | 0 | 0 | H22 10月入学 | 0 | 0 | 0 | H23 4月入学 | 0 | 0 | 0 | H23 4月転入学 | 1 | 1 | 1 |
| 年度等   | 志願者  | 合格者 | 入学者 |     |     |          |   |   |   |           |   |   |   |          |   |   |   |           |   |   |   |          |   |   |   |           |   |   |   |
| H21 4月入学  | 0  | 0   | 0   |     |     |          |   |   |   |           |   |   |   |          |   |   |   |           |   |   |   |          |   |   |   |           |   |   |   |
| H21 10月入学   | 0  | 0   | 0   |     |     |          |   |   |   |           |   |   |   |          |   |   |   |           |   |   |   |          |   |   |   |           |   |   |   |
| H22 4月入学  | 0  | 0   | 0   |     |     |          |   |   |   |           |   |   |   |          |   |   |   |           |   |   |   |          |   |   |   |           |   |   |   |
| H22 10月入学   | 0  | 0   | 0   |     |     |          |   |   |   |           |   |   |   |          |   |   |   |           |   |   |   |          |   |   |   |           |   |   |   |
| H23 4月入学  | 0  | 0   | 0   |     |     |          |   |   |   |           |   |   |   |          |   |   |   |           |   |   |   |          |   |   |   |           |   |   |   |
| H23 4月転入学   | 1  | 1   | 1   |     |     |          |   |   |   |           |   |   |   |          |   |   |   |           |   |   |   |          |   |   |   |           |   |   |   |

| 認 可 時 の 計 画   | 履 行 状 況  |
|---|--|
| <p>(c)社会人受け入れのための具体的方策</p> <p>昼間開講を基本としつつ、社会人の受け入れに配慮し、大学院設置基準第 14 条の教育方法の特例措置として授業科目の一部について隔週週末開講および夏期等通常授業期間外の集中開講を採用する。</p> <p>実務経験が豊かな社会人の受け入れは望むところである。本大学院の設置の趣旨から、世界の困難な状況にある人々と問題を共有し、協働して解決に当たろうという志と意欲のある社会人を広く迎え入れたいと考えている。たとえば、青年海外協力隊やシニアボランティアの経験者等は、特に歓迎したい。ただ、英語運用力の内、ライティング力について、不足している場合も想定されるため、豊富に用意されている本学「国際・英語学部」の授業科目を必要に応じて履修する前述したような支援体制を活用する。</p> | <p>社会人の受け入れについては、下記の国際協力に係る専門雑誌等に案内掲載等を行なったが、平成 21 (2009)年度、平成 22(2010)年度、平成 23(2011)年度とも、社会人の応募はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際協力ガイド</li> <li>・NPOジャーナル</li> <li>・国際開発ジャーナル</li> <li>・大学院留学事典</li> </ul> <p>今後、国内外の途上国等の社会開発のために活動しているNGO等への働きかけを増やすなど、本学大学院研究科の周知をさらに図る。</p> <p>学費を年額 75 万円、博士後期課程(D)3 年間で 225 万円と特に社会人入学者を考慮して、比較的負担が少なくなるよう設定しており、また、博士論文提出の条件ともなっている海外調査研究(フィールドワーク)や海外インターンシップ(インターンシップ特別演習)の費用の半額(上限 20 万円まで)を支給する奨学金制度があることなども周知を進める。</p> <p>さらに留学生を迎えるために下記のような留学生のための支給奨学金制度を平成 22(2010)年度に整備し、平成 23(2011)年度入学生より適用を始めている。</p> <p>〔留学生奨学金概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○博士課程の留学生 1 名につき月 10 万円を 3 年間支給</li> <li>○一時金として年額 30 万円を支給、月額と一時金は、併給可能</li> </ul> <p>平成 23(2011)年度は、博士前期課程(M)にギリシャから優秀な女性の応募と入学(福島原発事故の影響で入学時期は後期入学となる)を得たが、博士後期課程(D)については、まだ、得ることができていないため、制度の周知にさらに力を入れる。</p> |

⑥情報提供

| 認 可 時 の 計 画  | 履 行 状 況   |
|--|---|
| <p>○学内(学生・教職員向け)<br/>特段、計画に関する記載なし。</p> <p>○学外(受験生・地域社会向け)<br/>建学の理念に本大学院と共通する部分の多いキリスト教系の大学、たとえば、本学も加盟している「キリスト教学校教育同盟」の大学の学生や卒業生、修了生の中には、本学国際・英語学部の学生と同様の意志を持つ学生が育っていると考えられるため、キリスト教系の大学院前期課程を修了した方を博士課程後期課程に迎えることも含めて、より積極的にアプローチをしたい。</p> <p>すべて英語による教育課程であることを利して、国内だけでなく、海外から、博士の学位を求めて、真摯に研究に取り組む女性を迎え入れるべく、アジアのキリスト教系の社会団体やNGO等、海外の関係諸団体への調査を実施しているところである。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設初年度に向けて、開設に係る説明会を学内向けとして複数回実施した。</li> <li>・開設後も説明会を在学生対象に実施し、随時の問い合わせに対応している。</li> <li>・学外向けに「大学院案内小冊子」を作成し、「キリスト教学校教育同盟」の大学、大学院及び全国の大学の国際関係学部案内を送付した。</li> <li>・ホームページに大学院のページ作成し、掲載。</li> <li>・英文のHPを制作し、掲載している。</li> <li>・英文の「大学院案内小冊子」を作成し、アジアのキリスト教系の社会団体やNGO等、海外の関係諸団体に送付した。また、アジア各国の大使館、領事館にも送付、案内した。</li> <li>・香港、台北、台南のキリスト教系の社会団体を訪問した際にも本学大学院の紹介を行った。</li> </ul> |

⑦管理運営の考え方

| 認可時の計画  | 履行状況   |
|---|--|
| <p>(a)組織体制</p> <p>本研究科に係る重要な事項は、研究科教授会において審議する。</p> <p>研究科教授会は、学院長、学長、学長代行、副学長、研究科所属の専任教員及び学長が指名するその他の職員をもって構成されている。</p> <p>下記の審議事項も含め、大阪女学院大学大学院研究科(以下「本大学院」という。)の教授会の運営については「大阪女学院大学大学院研究科教授会規程」に定めるところによる。</p> <p>なお、本学事務局が、本研究科に係る教務等の事務を併せて担当するものとする。</p> <p>(b)審議事項</p> <p>審議事項はつぎのとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学科目の授業内容、授業展開、研究指導に関する事項</li> <li>(2) 試験等、単位修得及び修了判定に関する事項並びに修士論文、博士論文の合否判定に関する事項</li> <li>(3) 教育課程の編成に関する事項</li> <li>(4) 学年暦の設定に関する事項</li> <li>(5) 入学等、退学、休学、復学及び除籍に関する事項</li> <li>(6) 学生支援に関する事項</li> <li>(7) 教育効果の向上・充実に関する事項</li> <li>(8) 学生の表彰に関する事項</li> <li>(9) FD等、教員の研修・養成に関する事項</li> <li>(10) 研究活動に関する事項</li> <li>(11) 自己評価、相互評価、第三者評価に関する事項</li> <li>(12) 専任教員の採用、昇任に関する規程に関する事項</li> <li>(13) 名誉教授の称号の授与に関する事項</li> <li>(14) 学則及び上記の諸事項に関わる諸規程に関する事項</li> </ol> | <p>本研究科に係わる重要な事項の審議については、「大阪女学院大学研究科教授会規程」で定めている。</p> <p>研究科教授会の構成は、研究科教授会規程第2条に次のように定めている。</p> <p>(研究科教授会の構成)</p> <p>第2条 研究科教授会は、学校教育法第五十九条 2項に基づき、院長、学長、学長代行、副学長、学長補佐、専任の教授 准教授 講師 助教 及び学長が指名するその他の職員をもって構成する。学長は、議事に必要な教員及び職員を陪席させることができる。</p> <p>本研究科教務等事務は本学事務局が併せて担当するが、研究科の規模が小規模で学生数が少ないため、人数の多い学部教務事務を優先して大学院研究科の教務事務に支障をきたらすことがないよう、また、研究科在学生からの相談に随時、丁寧に対応することを期して、大学院教務担当者を明確にして、事務局スタッフを配置している。</p> <p>審議事項は、研究科教授会規程第3条に定めている。</p> <p>第3条 研究科教授会は、第2項に定める事項について、次の各号に該当する場合に審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 新たに方針又は規定等を設定する場合</li> <li>(2) 既存の方針又は規定等について、新たな解釈を加えたり、解釈を変更する場合</li> </ol> <p>2 研究科教授会の本大学院に係る審議事項は、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学科目の授業内容、授業展開、研究指導に関する事項</li> <li>(2) 試験等、単位修得及び修了判定並びに修士論文、博士論文の合否判定に関する事項</li> <li>(3) 教育課程の編成に関する事項</li> <li>(4) 学年暦の設定に関する事項</li> <li>(5) 入学等、退学、休学、復学及び除籍に関する事項</li> <li>(6) 学生支援に関する事項</li> <li>(7) 教育効果の向上・充実に関する事項</li> <li>(8) 学生の表彰に関する事項</li> <li>(9) FD等、教員の研修・養成に関する事項</li> <li>(10) 研究活動に関する事項</li> </ol> |

| 認 可 時 の 計 画   | 履 行 状 況  |
|---|--|
| (15) 正課外の教育活動に関する事項<br>(16) 生涯学習・継続教育に関する事項<br>(17) 入学試験及び入学許可判定に関する事項<br>(18) 学生募集に関する事項 | (11) 自己評価, 相互評価, 第三者評価に関する事項<br>(12) 専任教員の採用, 昇任に関する規程に関する事項<br>(13) 名誉教授の称号の授与に関する事項<br>(14) 学則及び上記の諸事項に関わる諸規程に関する事項<br>(15) 正課外の教育活動に関する事項<br>(16) 生涯学習・継続教育に関する事項<br>(17) 入学試験及び入学許可判定に関する事項<br>(18) 学生募集に関する事項<br><br>平成 21(2009)年度及び平成 22(2010)年度開催された研究科教授会(教授会大学院部会)は、次の通りである。<br>○平成 21(2009)年 12 月 9 日<br>○平成 22(2010)年 1 月 27 日<br>○平成 22(2010)年 12 月 15 日 |

⑧その他当該年度の状況が以下の事項に該当する場合は、それぞれの事項ごとの観点に照らして対応状況を説明してください。)

| 認可時の計画  | 履行状況   |
|---|--|
| <p>(a) 当該年度の受入学生数が入学定員を著しく下回っている(0.5倍未満)もの</p> <p>【観点】</p> <p>・受入学生数が入学定員を著しく下回っている点を踏まえ、今後の学生募集方法等の改善方策について説明すること(今年度の入試が実施済の場合は、その状況も付記すること)。</p> | <p>開設以来、入学者をまだ、得ることができていない。</p> <p>この春に2年次への転入学者を1名迎え入れたのみである。</p> <p>①国内の学生および社会人への働きかけ</p> <p>途上国等の社会開発のために活動しているNGO等への働きかけを増やすなど、本学大学院研究科の周知をさらに図る。</p> <p>学費を年額75万円、博士課程後期課程(D)3年間で225万円と特に社会人入学者を考慮して、比較的負担が少なくなるよう設定しており、また、博士論文提出の条件ともなっている海外調査研究(フィールドワーク)や海外インターンシップの費用の半額(上限20万円まで)を支給する奨学金制度があることなども周知を進める。</p> <p>②ホームページの刷新、留学生奨学金周知</p> <p>前期課程だが、今年度、ギリシャから迎える留学生は、留学生用向けの英語版HPで研究科の概要と英語版HPで留学生奨学金制度を見て、入学に繋がったものであるため、日本語版と併せて掲載内容を充実させる。</p> <p>下記の留学生奨学金支給規程の周知を図る。</p> <p>③大学院留学生(支給)奨学金の創設</p> <p>本学大学院の学費は、国内の私立大学院としては比較的安価だが、留学生には、円高ということもあり、就学のための経済的な支援が必要であると考え、開学後留学生のための支給奨学金制度を創設した。</p> <p>[本学大学院留学生奨学金支給規程の概要]</p> <p>・支給人数は、一学年につき、博士課程については2名以下とする。</p> |

| 認可時の計画 | 履行状況  |
|--------|---|
|        | <p>・奨学金には次の2種類を設ける。</p> <p>(1) 月単位で支給する奨学金</p> <p>(2) 一時金として支給する奨学金</p> <p>上記の奨学金を併給可能。</p> <p>・支給額と期間</p> <p>月額支給 後期課程月額 10万円 3年間</p> <p>一時金支給 年 30万円 (授業料減免として)</p> <p>大阪女学院大学大学院留学生奨学金支給規程<br/>より抜粋</p> <p>(奨学金の種類)</p> <p>第4条 奨学金には次の2種類を設ける。</p> <p>(1) 月単位で支給する奨学金</p> <p>(2) 一時金として支給する奨学金</p> <p>2 本条の各号の奨学金を併給することができる。</p> <p>(支給額)</p> <p>第8条 支給額は、次の額とする。</p> <p>1 月単位で支給する奨学金の場合は、修士課程の留学生1名につき月8万円を2年間支給する。博士課程の留学生1名につき月10万円を3年間支給する。</p> <p>2 一時金として支給する奨学金の場合は、年30万円とする。</p> |

## (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

### ① 実施体制

#### a 委員会の設置状況

学内に「FD委員会」を設置している。

#### b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

委員長を含む専任教員5名、専任職員3名 計3回実施

#### c 委員会の審議事項等

- ・FDフォーラム「専門を英語で教える」、FD&SD「GPA制度と成績評価基準」及び、FDフォーラム「ラーニングアウトカムをどう捉えるか」(1)並びにFDフォーラム「ラーニングアウトカムをどう捉えるか」(2)等の起案・協議
- ・FDフォーラム（大学院部会開催）の「日本の大学・大学院をめぐる諸問題をめぐって-心理学教育を中心に」起案・協議

### ② 実施状況

#### a 実施内容

- ・学生による達成度評価（授業評価）アンケート
- ・FDフォーラム「専門を英語で教える」
- ・FD&SD「GPA制度と成績評価基準」
- ・FDフォーラム「ラーニングアウトカムをどう捉えるか」(1)
- ・FDフォーラム「ラーニングアウトカムをどう捉えるか」(2)
- ・FDフォーラム「日本の大学・大学院をめぐる諸問題をめぐって-心理学教育を中心に」

#### b 実施方法

- ・学生による達成度評価（授業評価）アンケートを授業終了後に実施
- ・学部と合同でFDフォーラム「専門を英語で教える」を2010年7月21日に実施した。
- ・学部と合同でFD&SD「GPA制度と成績評価基準」を2010年8月31日に実施した。
- ・学部と合同でFDフォーラム「ラーニングアウトカムをどう捉えるか」(1)を2010年10月19日に実施した。
- ・学部と合同でFDフォーラム「ラーニングアウトカムをどう捉えるか」(2)を2010年10月26日に実施した。
- ・大学院部会開催により、FDフォーラム「日本の大学・大学院をめぐる諸問題をめぐって-心理学教育を中心に」を2010年12月14日に実施した。

#### c 開催状況（教員の参加状況含む）

2010年度のFDフォーラムには毎回大学・短大合わせて20名前後の教員と管理職等の一部専任職員が、FD&SDには事務職員も加わって、30数名の者が出席している。

#### d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・学生による達成度評価は、授業改善に資するために担当者に報告した。また大学院教授会でも報告する。
- ・FDフォーラム等で、取り上げたテーマ「ラーニングアウトカムの明確化」「専門を英語で教える」「GPA制度と成績評価基準」は、いずれも本学の課題と密接に関連しているため、授業改善に資する取り組みとしてとらえている。

(注)・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）



### (3) 自己点検・評価等に関する事項

#### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

平成21年度及び平成22年度に博士後期課程(D)の在学者はなく、学生の確保が喫緊の課題である。平成23年度に1名の転入学生を得て、博士後期課程(D)第二学年に在籍しているが、入学生を得るためにさらに広報に力を入れなければならない。全課程を英語を使用言語としていることもあり、留学生を迎えるべく、支給奨学金等を整備し、受け入れ態勢を整えたが、留学生は平成23年度に博士前期課程(M)に1名を得たのみであり、博士後期課程(D)にはまだなく、広報活動をさらに進めてゆく。

#### ② 自己点検・評価報告書

「機関別認証評価自己評価書」を平成22年6月に公表し、平成22年度の独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う大学機関別認証評価を受け、平成23年3月25日、「大阪女学院大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を得た。「大学機関別評価 評価報告書」は、「機関別認証評価自己評価書」とともに本学HPに公表している。

また、平成22年度事業報告書は理事会に報告の上、平成23年7月に本学HPで公表を予定している。

##### a 公表(予定)時期

- ・「大学機関別評価 評価報告書」平成23年3月25日公表
- ・「平成22年度事業報告書」平成23年7月公表予定

##### b 公表方法

- ・本学ホームページ上に公開

#### ③ 認証評価を受ける計画

- ・平成22年度の独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う大学機関別認証評価を受けた。

(注) ・ 設置認可時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報提供に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (  有 ・ 無 )
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) ( 年 月 日 )
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク  
(  承諾する ・ 承諾しない )
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス  
(<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/profile/disclosure>)

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。

なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : [d-secchi@mext.go.jp](mailto:d-secchi@mext.go.jp)

件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(○○大学)」としてください。